

# ごみの分け方・出し方

川俣町  
川俣町保健委員会

◆収集日の **朝 8 時** までに出してください。利用者みなでごみ収集所を整理整頓しましょう。

## ●分け方

## ごみの出し方(詳しくはハンドブックで確認してください。)

<p>もやせるごみ (可燃物)</p>	<p>指定ごみ袋</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●町指定袋に<b>排出者氏名</b>を書いて<b>収集日</b>に出してください。</li> <li>●もやせるごみの中に、びん、缶は絶対に入れないでください。</li> <li>●台所から出るごみは、水を切って出してください。</li> <li>●紙おむつは、汚物を取り除き出してください。</li> <li>●※枝や木は、長さ 80 cm 以下(竹は長さ 30 cm 以下)で太さ 5 cm 以下のものを直径 30 cm 以下の束にしてください。草や葉は、指定袋に入れてください。</li> </ul>
<p>もやせないごみ (不燃物)</p>	<p>指定コンテナ</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●町指定の<b>指定コンテナ(不燃物専用容器)</b>に入れ、<b>収集日</b>に出してください。</li> <li>●指定コンテナ以外(果実用コンテナ、肥料袋等)では、出さないでください。</li> <li>●缶類は、中身を出して水洗いし、きれいにしておいてください。</li> <li>●スプレー缶・カセットボンベは、容器に穴をあけ、空にしてから、指定コンテナに入れて出してください。</li> <li>●指定コンテナの中に粗大ごみは入れないでください。</li> <li>●指定コンテナには、必ず名前を書いてください。</li> <li>●古くなり劣化した指定コンテナは壊れやすいため、随時新しいコンテナに更新してください。</li> <li>●指定コンテナは役場本庁舎町民税務課で販売しています。</li> <li>●不要になった指定コンテナは「粗大ごみ」として処分してください。</li> </ul>
<p>プラスチック製 容器包装</p>	<p>資源専用袋</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●町指定袋に<b>排出者氏名</b>を書いて<b>収集日</b>に出してください。</li> <li>●空にして、汚れのついていないものは水ですすぎ(水を切り)、汚れを取り除いてください。(目で見て汚れがわからない程度、家庭内での保管に支障がないよう臭いが出ない程度)</li> <li>●※次のものはもやせるごみへ出してください。</li> <li>①容器包装でなく製品そのもの(歯ブラシ、洗面器、ハンガー、ビデオテープ、定規、プラモデル、パケツ、ジョウロ、MD、CD等)</li> <li>②油や納豆の容器、マヨネーズのチューブなど容易に汚れを落とせないもの、生ごみや食べ残しなど内容物が付着しているもの</li> <li>③我慢できないような臭いのひどいもの</li> </ul>
<p>必ずふたを取ってください</p>	<p>資源専用袋</p>	<p>ペットボトル</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●町指定袋に<b>排出者氏名</b>を書いて<b>収集日</b>に出してください。</li> <li>●残った中身は捨て、水洗いしてきれいにして出してください。</li> <li>●ラベルにPETマークがあっても、油類等(食用油・ドレッシング・ソース・たれ)の入っていた容器はもやせるごみに出してください。</li> <li>●ラベルとキャップは必ず取り外してプラスチック製容器包装へ出してください。(取り外されていないものは収集しません。)</li> </ul>
<p>粗大ごみ</p>	<p>資源専用袋</p>	<p>ガラスびん</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ガラスが入っている障子等は、ガラスを外して不燃物(指定コンテナ)で出し、残った木枠のみ粗大ごみとして出してください。</li> <li>●石油ストーブは燃料・着火用乾電池を抜き取ってから出してください。</li> <li>●※町で収集できないごみは、持ち帰ってください。</li> <li>●町で収集しないごみについては、直接伊達地方衛生処理組合清掃センター(電話 582-2051)に処分できるか、できないかをおたずねください。</li> </ul>
<p>小型家電</p>	<p>資源専用袋</p>	<p>粗大ごみ</p> 	<p>粗大ごみ 4/21、6/16、8/18、10/20、2/16 日曜受付日</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●川俣町では、小型家電リサイクル法に基づき小型家電を回収しリサイクルを実施しています。貴重な資源の有効活用とごみ減量のため、ご協力をお願いします。</li> <li>●回収対象品目は、公共施設等に設置している回収ボックスに出してください。</li> <li>●個人情報が含まれるものは、削除してから出してください。</li> <li>●回収対象品目に含まれる充電式電池は取り外さないで投入してください。乾電池は取り外して、もやせないごみで出してください。</li> </ul>
<p>出せないもの</p>	<p>資源専用袋</p>	<p>粗大ごみ</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、パソコンは収集場所には出せませんので、家電小売店等にリサイクル料金を支払って引き渡してください。ただし、ノートパソコンについては、小型家電リサイクルの対象となりますので、公共施設等に設置している回収ボックスに投入できます。</li> <li>●充電式電池(小型家電リサイクル対象品目に含まれる充電式電池以外)は家電量販店等での店頭回収にご協力願います。</li> <li>●自動車部品(タイヤ、バッテリー等)、バイク等については販売店等に引き取ってもらってください。</li> <li>●農家の廃ビニール、プラスチック類、廃農薬等は販売店等に相談してください。</li> </ul>

## ●収集日(別紙 令和6年度 家庭ごみ収集カレンダーを参照してください。)

地区名	月・木コース	火・金コース
ごみ(資源物)の種類	川俣の一部・小島・飯坂・大綱木・小綱木・山木屋	川俣の一部・鶴沢・小神・東福沢・西福沢・羽田・秋山
もやせるごみ(指定ごみ袋)	毎週月曜日・木曜日	毎週火曜日・金曜日
もやせないごみ(指定コンテナ)	第1・3・5水曜日	第2・4・5水曜日
プラスチック製容器包装(資源専用袋)	第1・3金曜日	第2・4木曜日
ペットボトル・ガラスびん(資源専用袋)	第2・4水曜日	第1・3水曜日
粗大ごみ	第1・3水曜日	第2・4水曜日

※土日・祝日・年末年始(12/31~1/3)は収集しません。祝日の代替収集として、別日に収集する場合があります。詳しくは、家庭ごみ収集カレンダーをご確認ください。

※清掃センターでは、小動物(犬・猫等のペット)の焼却業務をしております。(有料・直接搬入)

## ★お願い

★事業活動に伴って発生するごみ(事業系一般廃棄物)については、収集場所に出さないでください。自己搬入するか、廃棄物収集運搬許可業者に依頼してください。

★収集後の空になった指定コンテナは、事故防止のため早く片付けてください。

★収集日以外、指定収集場所以外、または収集後、夜間などは絶対に出さないでください。

★家屋解体の廃材等は、産業廃棄物処理業者などへご相談ください。

★家庭からの一時的な大量のごみは、自己搬入するか、町の許可業者に依頼(有料)してください。

### 清掃センターへ直接ごみを搬入する場合

- ①住所・氏名・電話番号をお伺いし、運転免許証等を確認させていただきます。
- ②出し方ルールにより分別し、原則本人が持ち込みしてください。

受付日 月～金曜日、12月29日・30日  
時間 午前8:40～11:30 午後1:00～4:00(12月30日は3:00まで)  
休み 土曜日、受付日(粗大ごみのみ)以外の日曜日、祝日、振替休日  
12月31日～1月3日

…… 直接搬入に関するお問い合わせは「伊達地方衛生処理組合 清掃センター」へ ……  
電話 024-582-2051 URL <https://www.date-eisei.jp/>

## ごみの出し方ルールを守りきれいなまちづくり

= 裏面もご覧ください =